

「安芸市ごみ収集運搬並びに安芸市最終処分場運營業務委託公募型プロポーザル」質問書 回答 (R6.10.16)

No	質問事項	内容	回答
1	仕様書	特記仕様書の中で有資格者の配置の記述があるが、令和7年2月に資格を取る予定なので、配置見込みでよいでしょうか。	業務委託は令和7年4月からであるため、プロポーザル参加申込時点では有資格者の配置は見込みで構いませんが、契約後、予定していた者が資格を取得できなかった場合には、有資格者を別途雇用するなどの対応を必ず行うことが条件となります。
2	仕様書	特記仕様書の中で天井クレーン運転特別教育修了者の配置が義務付けられているが、これは、クレーン運転の業務に係る特別教育の受講修了者でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	審査要領	第4項の(2)の中で配点は5点となっているが、第5項の審査基準では見積価格の妥当性の配点が10点となっている。10点の内、5点が価格点の認識でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	参加申込書	2. 添付書類の③団体の経営状況を証明する書類(直近2か年の財務諸表)のうち「財産目録」があるが、弊社は財産目録としては作成していないが、準じた資料(明細)はある。それで構わないでしょうか。	③ 団体の経営状況を証明する書類(直近2か年の財務諸表) 賃借対照表・損益計算書(又は収支計算書)・財産目録・事業報告書については、(任意の様式)と示しているように、準じた資料で構いません。